

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	946	流 動 負 債	595
現 金 及 び 預 金	746	預 り 金	2
売 掛 金	183	前 受 金	11
仕 掛 品	1	短 期 借 入 金	22
前 払 費 用	10	1 年内返済予定の長期借入金	69
そ の 他	5	未 払 法 人 税 等	19
		未 払 事 業 所 税 等	0
		未 払 金	95
		未 払 費 用	327
		賞 与 引 当 金	46
		固 定 負 債	120
		長 期 借 入 金	102
		退 職 給 付 引 当 金	10
		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	7
固 定 資 産	885	負 債 合 計	715
有 形 固 定 資 産	47	純 資 産 の 部	
建 物	33	株 主 資 本	1,116
工 具 、 器 具 及 び 備 品	13	資 本 金	183
無 形 固 定 資 産	784	資 本 剰 余 金	221
ソ フ ト ウ ェ ア	739	資 本 準 備 金	153
そ の 他	44	そ の 他 資 本 剰 余 金	68
投 資 そ の 他 の 資 産	54	利 益 剰 余 金	712
関 係 会 社 株 式	4	そ の 他 利 益 剰 余 金	712
出 資 金	0	繰 越 利 益 剰 余 金	712
繰 延 税 金 資 産	22	純 資 産 合 計	1,116
長 期 差 入 保 証 金	25	負 債 純 資 産 合 計	1,832
長 期 前 払 費 用	1		
資 産 合 計	1,832		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しております。
- 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券

関係会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。

- 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年  
器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては耐用年数を5年、市場販売目的のソフトウェアについては耐用年数を3年としております。

- その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

- その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

- 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 7,520 株

- 当該事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

- 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日定時株主総会	普通株式	370	49,300	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月14日臨時株主総会	普通株式	100	13,300	2023年9月30日	2023年11月15日
2024年3月13日臨時株主総会	普通株式	203	27,000	2023年12月31日	2024年3月14日

- 当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権

該当事項はありません。

- 収益認識に関する注記

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

主な履行義務は、システム開発、システム使用許諾、システム運用保守などです。

システム開発については、顧客とのシステム開発契約に基づき、ソフトウェアなどの財又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該財又はサービスを顧客へ引き渡し検収が完了した一時点において、顧客が製品の支配を獲得することで履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を計上しております。

システム使用許諾については、顧客とのシステム及びサービス提供契約に基づき、アプリケーションの使用権を一定の期間にわたり提供する履行義務を負っており、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

システム運用保守については、顧客とのシステム運用保守契約に基づき、一定の期間にわたり運用保守サービスを提供する履行義務を負っており、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。